

鯉淵学園における栄養士養成課程設置 50 年の軌跡と 次の 50 年に向けて

浅津 竜子^{1,*}

¹ 鯉淵学園農業栄養専門学校 食品栄養科

キーワード：栄養士，生活改良普及員，栄養士養成課程

I はじめに

本校は、昭和 45 年（1970 年）に栄養士養成課程（生活栄養科）を設置して以来多くの卒業生を輩出し、令和 2 年（2020 年）に 50 周年を迎えることができた。そこで本校の栄養士養成の歴史を振り返ることとした。本校の栄養士養成課程を語る中で、前身の農村生活科（生活改良普及員養成課程）は重要であり、まずはその教育と時代背景から記すこととした。本校の軌跡については、平成 8 年発行の「鯉淵学園五十年史」¹⁾（以下、「五十年史」とする。）があるが、それ以降は書籍等として纏められてはいない。そこで筆者自身が本校 47 期生（平成 4 年度卒）でもあるため当時を思い起こしながら、併せて在職教員等からの聞き取り調査などを基に執筆した。曖昧な箇所もあるかもしれないが栄養士養成 50 年を共に振り返り、新しい知見があればその情報をお寄せいただくと幸いである。そして本校栄養士養成の「次の 50 年」はどうあるべきか、社会からはどのような栄養士が求められているのかについても考えてみたい。

II 本校における栄養士養成課程の歴史

1. 栄養士養成課程設置以前

(1) 農村生活科の教育内容

栄養士養成課程の前身である「農村生活科（2 年制課程）」は、定員 40 名で女性のみを対象とし、昭和 26～44 年度までの 19 年間入学生を迎えてきた。

卒業生は、8～26 期生の合計 334 名であり、年間の最大数は 44 名で平均すると 17 名（充足率は 43 %）であった（図 1）。農村生活科開設の目的は、農村の生活改善事業を担う「生活改良普及員」養成で茨城県の委託事業でもあった。生活改良普及員は、農業改良助長法（昭和 23 年制定）に基づき農村生活の改善を目的に各都道府県の農業改良普及所（現、農業改良普及センター）に配置され、農村の「住生活」、「家庭管理」、「食生活」、「衣生活」、「保健衛生」の改善のための活動をおこなう。農村生活科はこの生活改良普及員養成に沿ったカリキュラム構成であった。

(2) 農村生活科卒業生の就職状況

生活改良普及員の資格試験は各都道府県で実施され、当時の受験資格は家政学を履修した短大以上を卒業した者で、在学中に受験が可能であった。19 年間でほぼ全員（約 334 名）が資格を取得した。卒業後は、各都道府県職員となり生活改良普及員に就く者の他、農業協同組合の生活指導員に就く者が多かった。

2. 栄養士養成課程設置の経緯

五十年史をひもとくと、栄養士養成課程を設置した経緯と設置作業の様子が細かに記されている。背景として社会的に栄養士資格取得を目的とした養成課程の必要性が高まってきたこと、農業関係団体で生活改良普及員が食生活改善活動をする際に「栄養士の資格があると有用である。」という卒業生からの声などがあった。そして栄養士養成課程の設置準備が進められ、昭和 44 年 9 月 24 日に厚生省（現、厚生労働省）に「栄養士養成施設指定申請書」²⁾を提出、認可が得られたのは昭和 45 年 2 月 24 日付

¹ 〒 319-0323 茨城県水戸市鯉淵町 5965

* 副科長 教授

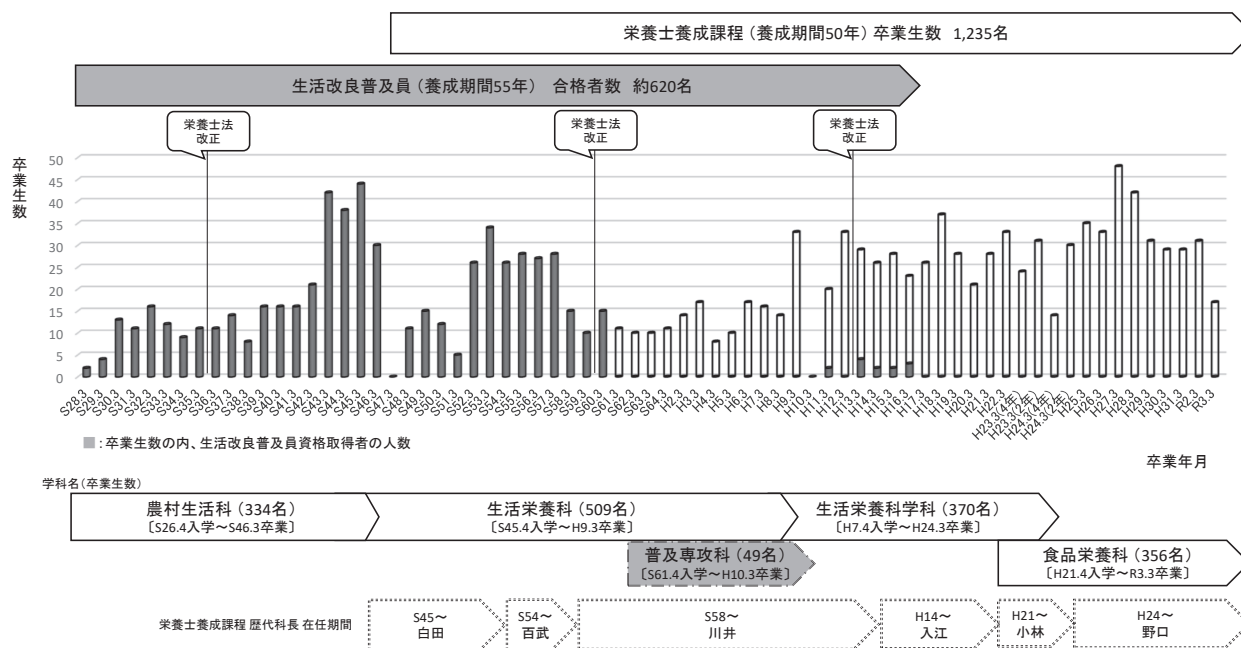


図1. 本校栄養士養成課程の変遷と卒業生数の推移

であった。栄養士養成課程の初年度入学生(27期生)は、昭和45年4月入学であり準備に当たった教職員は大変な激務であったことが記されていた。また当時の入学は、各都道府県の農業改良普及所や農協中央会、市町村長からの推薦が必要であったため、優秀な学生が集まっていたことを卒業生からの聞き取りにより確認できた。この入学方法は、各都道府県で改良普及員の養成が急がれていた時期までのことである。

3. 本校における栄養士養成の開始

(1) 生活栄養科の教育内容

本校における栄養士養成課程である「生活栄養科(3年制課程)」は、定員40名で昭和45~平成6年度までの25年間入学生を迎えてきた。卒業生は、27~51期生の合計509名であり、年間の最大数は36名で平均すると20名(充足率は50%)であった(図1)。しかし昭和48~57年度卒生は平均30名、昭和58~平成9年度卒生は平均14名と大きな差が認められた。これは農業改良助長法の改正により、在学中に生活改良普及員の受験資格がなくなった影響が大きい。また、第二次ベビーブーム世代の中であっても学生数が少ない理由としては、平成3~5年頃はバブル崩壊後の景気後退期でもあり、家計状況の悪化など厳しい時代であったこと、2年制栄養

士養成校が増えた中で3年制の養成期間は長いと敬遠されたことなどがあげられた。

生活栄養科の共学化は平成2年度からで、男性からの入学に関する問い合わせが増えたことへの対応であったが、実際には食品や栄養以外の家政系科目を学ぶことに抵抗感もある様子で卒業には至らない例が多かった。教育内容については栄養士法改正に伴い、昭和61年にカリキュラムの見直しがされた³⁾。

(2) 生活栄養科卒業生の就職状況

学校栄養職員となった者(昭和48年には学校給食法の一部改正があり学校栄養職員の配置が義務化)や生活改良普及員を取得し農業関係団体で活躍する者が多かった。また、農村出身の学生がほとんどであったこともあり、農家に嫁いだ者も多かった。

(3) 栄養士養成と生活改良普及員養成

生活栄養科も農村生活科時代と同様に生活改良普及員の受験が可能であった。生活改良普及員を養成した55年間の内、昭和60年の農業改良助長法改正までほとんどの学生が生活改良普及員の資格を取得した。当時の学生は意欲的に勉強していたことがわかる。また当時のカリキュラムは、生活改良普及員と栄養士という2つの国家資格を目指すため、とても広範囲の内容であった。

(4) 普及専攻科食物専攻コース

「普及専攻科食物専攻コース(1年制生活改良普

及員養成課程)」は、昭和 60 年 4 月、生活改良普及員資格取得を目的に生活栄養科卒業生を対象として定員 10 名で新設された。設置の背景として農業改良助長法の改正があり、受験資格が本校生活栄養科では卒業後 1 年の実務経験が必要となったためであった。昭和 61～平成 9 年度の 12 年間で 49 名(図 1)が卒業し、全員が生活改良普及員に合格した。教育内容は、生活改良普及員の専門分野である農村生活改善技術の 4 項目「食物・被服・住居・家庭管理」に関わる内容 18 科目(生活栄養科での履修科目を除く)と口述試験対策であり、その教育は生活栄養科の教員が担当していた。

(5) 調理実習室の建築

栄養士養成課程設置から 4 年が経過した昭和 49 年に調理系実習を行うための「調理実習室」が新設され、その年の 4 月より運用を始めた。それまでの調理系実習は、男子寮敷地内にあった学生食堂併設の調理実習室で行われていた。教室から離れていたことで教職員も学生も不便な思いをしていたが、教

室の近くにできたことで指導等の効率化が進んだ。調理実習室には、教室、調理実習室(調理台 8 台)、研究室、トイレが設置された。平成 8 年には、学生数の増加に対応する為に教室を調理実習スペースとして改修し調理台 4 台を増設、平成 25 年には更に 2 台を増設した。また、研究室は平成 11 年に完成した食品総合実験棟に移動し、その跡を更衣室として整備した。現在、築 48 年となったが補修を行いながら大切に活用している。

4. 4 年制栄養士養成課程への改組

(1) 改組の経緯

平成 4 年から 4 年制栄養士養成課程へ改組するための検討会が行われた。その背景として、平成 4 年には 18 歳人口のピークを迎え、その後減少に転じる状況があり学生募集力の強化を図る必要があったことが挙げられた。検討の結果、4 年制にすることで「管理栄養士の受験資格が得られる見込み」であること(図 2.B)、「過剰栄養への指導対策、高齢

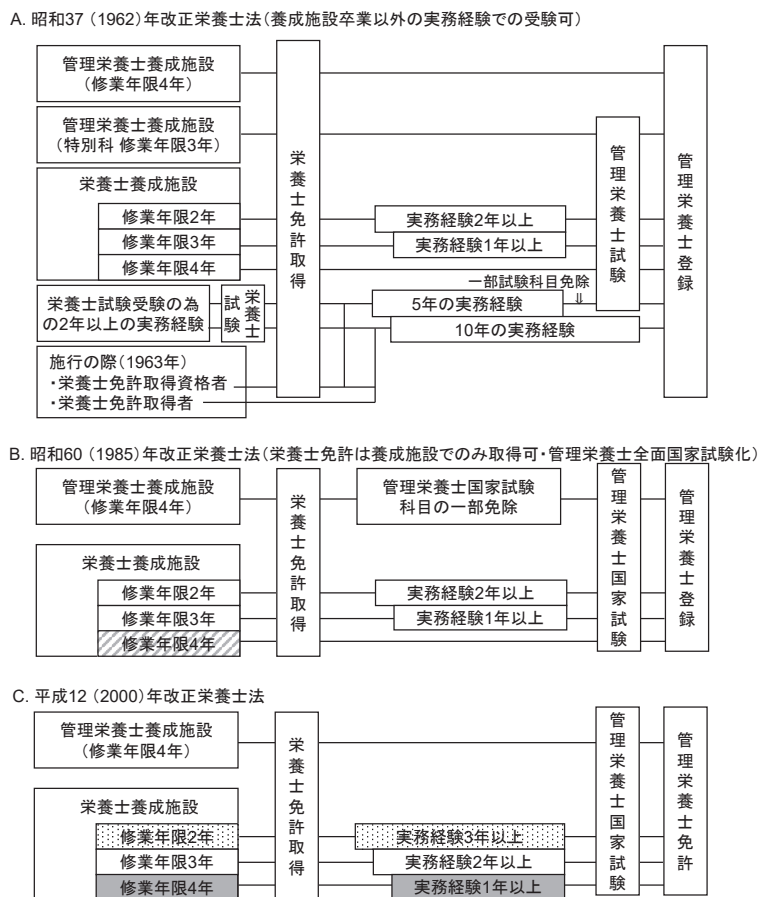


図 2. 栄養士法の変遷

▨ は、4 年制課程検討時を示した。■ は、実務経験栄養士制度立上げ検討時を示した。
 ▨ は、実務経験栄養士制度廃止検討時を示した。

化に即応した栄養指導ができる管理栄養士の養成」が社会的に求められていることから改組が決定された。様々な準備・申請⁴⁾を経て平成6年12月21日の通達により、平成7年4月1日から定員40名・修業年限4ヵ年の「生活栄養科学科」の開設が認められた。申請理由は「ゆとりある教育と教科内容の充実を図るため修業年限を延長し、これに伴い総定員と必修科目の単位数及び履修方法を変更する。また、高度に発達した生活栄養関連科目をより科学的に学ばせることを目指し、「科学」を前面に表現するものとして名称変更する。」であった。

(2) 生活栄養科学科の教育内容

「生活栄養科学科(4年制課程)」は、定員40名で平成7~20年度までの14年間入学生を迎えてきた。卒業生は52~66期生の合計370名であり、年間の最大数は37名で平均すると26名(充足率は65%)であった(図1)。生活栄養科学科のカリキュラムは、生活栄養関連科目をより科学的に学ばせる時間を確保するため、被服・住居・家庭管理などの家政系科目を減らし、農業分野も集約させ科目数を減らした。また、「社会生活と健康」の分野で健康管理概論ほか3科目、「人体の構造と機能」分野で病理学ほか1科目、「食品と衛生」分野で食品材料科学ほか3科目、「栄養の指導」分野で栄養管理情報システム1ほか2科目、「栄養と健康」分野で臨床栄養管理論ほか2科目、「給食の運営」分野で基礎給食管理学ほか4科目を増やした。更に管理栄養士国家試験の受験資格が卒業時に得られることも考慮し「資格試験対策講座」が新設された。平成7年3月に創立50周年を記念して建築された新図書館に情報処理教室が設置され、平成8年度からは情報処理論が開講された。栄養計算ソフトを活用し、栄養計算や献立作成の指導を開始したのは平成12年度で、当時パソコン操作ができ給食関連ソフトを扱える栄養士はとても重宝される存在であった。3年制時代と比較し修業年限が1年間延びたことから「ゆとりある教育」が実現でき、特に3,4年次の2年間継続して卒業論文(特別研究)に取り組めたことは学生・教員共に充実した学修となった。

(3) 生活栄養科学科卒業生の就職状況

特別研究指導担当の教員が就職指導をしたことから就職先は、給食関連施設、農協関連団体、飲食店、食品分析関連企業のほか、介護職など多種多様であった。

(4) 実務経験栄養士制度

平成12年(2000年)栄養士法改正(図2.C)により、4年制栄養士養成課程の卒業生は管理栄養士国家試験受験資格取得のために1年以上の実務経験が必要となった。その対応策として本校では1年間の「実務経験栄養士制度」を立ち上げた。これは本校の学生食堂で栄養士として給食提供業務に従事することで実務経験を積ませるものであった。平成15~21年度の7年間で、合計21名がこの制度を活用し受験資格を得た。この制度は、「食品栄養科(2年制課程)」への改組により、実務経験が3年以上(図2.C)となったことを機に廃止された。学科教育とは別の制度になるが、生活栄養科学科の教員らも間接的に係わっていたのでここに記した。

(5) 食品総合実験棟の建築

生活栄養科学科では、高度に発達した生活栄養関連科目をより科学的に学ばせることを目指したことから、平成13年に食品分析、食品衛生関連実験及び生物学系実験を行うための総合実験棟新設の機運が高まった。平成15年に完成し、その年の4月より運用を始めた。学生実験室を中心に実験準備室、試薬保管室、滅菌室、研究室(食品科学研究室、調理・食生活研究室)、トイレ(男性・女性)が設置された。この食品総合実験棟では、食品学実験、食品衛生学実験、生化学実験などの学生実験が開講されている。また、特別研究を含め積極的に調査・研究が実施された結果、多くの研究成果が生み出され、卒業論文をはじめ様々な学会、雑誌等に発表されている。

5. 2年制栄養士養成課程への改組

(1) 改組の経緯

2年制栄養士養成課程への改組に関する検討は平成19年から行われた。その背景には、高齢化社会をむかえ管理栄養士の必置義務がある特定給食施設(病院や高齢者福祉施設)が増えたことで管理栄養士の社会的ニーズが高まることが予想され、2年制の栄養士養成課程(短期大学を中心)が管理栄養士養成課程(4年制大学)へ移行していったことが挙げられた。その当時、本校は4年制の栄養士養成課程であり、管理栄養士養成課程へ移行することも検討されたが、実現させるには教育施設等に大きな投資が必要であったことから断念している。しかし茨城県内の栄養士養成課程を持つ短期大学が相次いで4年制管理栄養士養成課程(大学)へ移行する

中、逆に 2 年制栄養士養成課程のニーズもあると判断し、2 年制栄養士養成課程への改組が決定された。平成 20 年 6 月に集中的にカリキュラムに関する検討を行い、これまでの「ゆとりある教育」、「管理栄養士国家試験受験を想定した教育」から一転して、栄養士として必要なスキルは何かを念頭に、厚生労働省が示す栄養士養成カリキュラムを基に専門分野のバランスと担当教員の配置を検討し申請⁵⁾した。

(2) 食品栄養科の教育内容

現行の「食品栄養科(2 年制課程)」は定員 40 名で、平成 21～令和 2 年度まで 11 年間の卒業生は 65～75 期生の合計 356 名であり、年間の最大数は 48 名で平均すると 32 名(充足率は 80%)となっている(図 1)。このデータから 2 年間で「栄養士」という国家資格が得られる教育課程は社会のニーズに合致していたと考えられる。カリキュラムは、農場を持つ本校の特徴を活かし「タネまきから食卓まで」を具現化するため、食農教育実習(食物生産実習)で収穫作業を行い、基礎調理学実習で新鮮な食材を使って実習を行うなどの工夫をし、食育ができる栄養士の養成を目指した。また、栄養士の主たる業務である「間接的な栄養の指導」ができる人材の育成として、給食提供のための調理技術・献立作成能力・給食施設での実践力の養成を強化している。

(3) 食品栄養科卒業生の就職状況

栄養士として給食関連施設に勤務する者が 90%前後で、勤務先は病院、社会福祉施設、保育園の順に多い。「2 年間で栄養士の資格を取得し、給食関連施設に就職する」と意欲をもって本科に入学する者が多く、教育も就職指導も的を絞りやすい状況である。

Ⅲ 本校栄養士養成課程の設置と発展に尽力された歴代科長とその業績

まず、東畑 精一 農民教育協会初代会長と栄養士養成課程の初代科長である白田 喜代志 先生のご活躍により栄養士養成課程が設置されたことが本校の栄養士養成の始まりである。栄養士・管理栄養士が社会で認められつつあった時代に行動を起こしてくださったお二人の先生方に改めて敬意を表したい。

1. 東畑 精一 (財) 農民教育協会初代会長の業績 〔在職期間：昭和 23～58 年 (1948～1983 年)〕

明治 32 年生まれの東畑 精一 初代会長〔農学博士・経済学者〕は、東京帝国大学農学部第二部を卒業後、同大学助手、助教授、教授を務め、米価審議会会長、農林省農業総合研究所所長、農林水産技術会議会長、アジア経済研究所所長、農政審議会会長などを歴任され、財団法人農民教育協会(当時の経営母体)の初代会長を 35 年と長きにわたり務められた。生活改良普及員に関する記録には必ずお名前があるほど日本の農業と農村生活改善に尽力され、関係各所に大きな影響力を持たれていた。栄養士養成課程申請時の昭和 44 年は厚生省(現：厚生労働省)の中央医療審議会会長でもあったことで栄養士養成課程の設置に関する情報にも明かったことから短い期間でも申請手続きがスムーズにでき、生活改良普及員の養成も合わせながら教育できる体制を作り上げることにつながった。

長年にわたり農業と農村生活改善に尽力されたことにより、昭和 55 年に文化勲章を受章された。また、本校卒業式では現在も、最も成績優秀な卒業生に「東畑賞」を贈っている。

2. 初代科長 白田 喜代志 先生の業績

〔在職期間：昭和 23～58 年 (1948～1983 年)〕

白田 喜代志 先生〔管理栄養士〕は、生活栄養科開設時の昭和 45～53 年度の 9 年間科長を務められた(図 1)。昭和 28 年 8 月に栄養士、昭和 39 年 10 月に管理栄養士を取得されている(図 2.A)。昭和 16 年に義勇軍訓練所栄養講習を終了後、満州に渡り栄養係を務め、帰国後の昭和 18 年に指導員養成所栄養課、全国農業会高等農事講習所栄養課、鯉淵学園生活課栄養係を務められた。その後、昭和 26 年度の農村生活科開設時に教員として食物実習を担当されている。白田先生が生活改良普及員養成や農村生活における食生活分野に理解が深かったことと、管理栄養士を取得されたことにより栄養士養成課程設置への道が開かれたと言っても過言ではない。栄養士養成課程開設時の昭和 45 年には教授として栄養学研究室を主宰し、給食管理論、調理学を中心に栄養指導実習などの指導にあたり、昭和 58 年に退職されたのち名誉教授になられ、その後も本校栄養士養成に尽力された。

白田先生は、昭和 45 年開設の栄養士養成課程設置に向けた計画立案、認定取得のための折衝等に尽力された。昭和 49 年に完成した現在の調理実習室、

昭和54年に完成した給食管理実習室の設計・建設にも携わり、栄養士養成に必要な実習室の整備に努められた。

一方、昭和43年からは、日本栄養士会茨城県支部（現、(公社)茨城県栄養士会）の初代支部長として、栄養士の地位向上のための活動にも尽力された。また、長年にわたり栄養士会活動および栄養士養成に尽力されたことにより、平成元年に勲五等瑞宝章を受章された。

3. 第2代科長 ^{ももたけ し の ぶ} 百武志のぶ先生の業績

〔在職期間：昭和45～58年（1970～1983年）〕

百武志のぶ先生〔学士〕は、昭和54～57年度の4年間科長を務められた（図1）。家庭管理研究室を主宰し、家庭経営管理学、家族関係学などを担当された。著書に「これだけは身につけたい女性のエチケット百科：人づきあいを大切にしたいあなたへ」⁶⁾がある。

百武先生は、日本女子大学家政学部卒業後、農林省生活改善課研修指導官、岐阜女子大学助教授、星美学園短期大学教授を経て本校教授となられた。栄養士養成課程となった生活栄養科改組後も生活改良普及員養成を継続していた中で、栄養士と生活改良普及員の2つの国家資格を取得させるために尽力された。尚、百武先生の後任として、保田禮子先生が引続き科目を担当され、生活改良普及員の養成は平成16年度卒業生まで55年間続いた（図1）。

4. 第3代科長 ^{かわい あきら} 川井光先生の業績

〔在職期間：昭和45～平成19年（1970～2007年）〕

川井光先生〔学士〕は、昭和58～平成13年度の19年間科長を務められた（図1）。歴代科長の中で最長の任期である。川井先生は、昭和45年に茨城大学農学部農芸化学科を卒業後、講師として入職され、食品科学研究室を主宰し、食品化学、食品学実験、栄養学実験などを担当された。

昭和59年には玉川農協と共同で農家生活の改善についての研究に取り組まれていた。同年、校内で開催した農業関連団体や地域住民に向けた「くん鶏・ベーコン・ハムの加工」講習会の記録などから、農村や地域との繋がりを重視した活動をされており、「農家生活の見返しと豊かな生活実現の取り組み」⁷⁾でも報告されている。また、学生寮の共同生活を通して、協力して生活の場を整えることや正

しい食生活をすることに重きを置いた栄養士教育に注力されていた。前任者の百武先生同様、普及員資格取得の制度改正にも柔軟に対応しながら、生活改良普及員養成にも尽力された。さらに、前述のベーコン・ハムの加工に関する知識を活かし平成3年に完成した畜産加工実習室の設計等に携わられた。

5. 第4代科長 ^{いりえ みやこ} 入江三弥子先生の業績

〔在職期間：昭和50年～現職（1975年～）〕

入江三弥子先生〔管理栄養士、専門技術員〕は、平成14～20年度の7年間科長を務められた（図1）。本校生活栄養科（29期生）を卒業後、助手として入職され、初代科長の白田先生に師事された。また、白田先生が日本栄養士会茨城県支部長を務めた期間は、会の事務局員としても活動された。調理・食生活研究室を主宰し、給食管理学、調理学、調理学実習、食品加工学などを担当された。令和元年からは公益社団法人茨城県栄養士会会長として活動しながら、本校客員教授として調理学、食品加工学を担当されている。

科長としては、管理栄養士国家試験の受験対策も視野に入れた教員採用や新設科目「資格試験対策講座」の開講など、より高度な栄養士養成教育を目指した活動に注力された。4年制から2年制課程への移行時は、カリキュラムの大幅変更と教員配置、教育環境を整える為の活動に尽力された。生活改良普及員養成を閉じた後の栄養士養成課程の中で、管理栄養士国家試験受験資格取得を目的とした実務経験栄養士制度を立ち上げたことと、課外ではあるがホームヘルパー資格取得のための介護職員初任者研修を企画・運営された。また、平成24年度からの5年間は副学園長として学校運営にも尽力された。

6. 第5代科長 ^{こばやし ひでゆき} 小林秀行先生の業績

〔在職期間：平成20年～現職（2008年～）〕

小林秀行先生〔農学博士〕は、平成21～23年度の3年間科長を務められた（図1）。昭和47年に明治大学農学部農芸化学科を卒業、昭和49年に東京教育大学農学部研修生を修了され、昭和61年に筑波大学にて博士号を取得されている。筑波大学応用生物科学系助手、農林水産省食品総合研究所室長、食品総合研究所食品バイオテクノロジー研究領域長などを経て、本校の教授として入職された。川井先生の後任として、食品科学研究室を主宰し、化学、

食品学、食品学実験、食品加工学などを担当するほか、現在は教務委員長として全学の教育改革に尽力されている。科長在任期間は短いものの 4 年制と 2 年制課程の二つのカリキュラムを同時開講していた時期であり、教職員としては同じ科目名でも質の異なる教育内容やスピードに戸惑い、学生は生活面の変更等に混乱している中で栄養士養成のルールに沿った調整をしながら学科運営をされた。

7. 第 6 代科長 野口 貴彦 先生の業績

〔在職期間：平成 11 年～現職（2003 年～）〕

現科長の野口 貴彦 先生〔博士（農学）〕は、2 年制課程のみとなった平成 24 年度に就任された（図 1）。茨城大学大学院農学研究科資源生物化学専攻を修了後、八江農芸株式会社研究員を経て、平成 11 年 3 月に講師として入職された。平成 21 年 3 月には東京農工大学大学院連合農学研究科生物工学専攻を修了され博士号を取得されている。生化学研究室を主宰し、生物、生化学、食品衛生学、食品衛生学実験などを担当されている。

科長としては、新たな栄養士養成の実現に向け様々な課題に取り組まれている。就任当初は 4 年制課程から 2 年制課程へのカリキュラム改革において十分に改編できていなかった問題の改善に取り組み、現在に繋がるカリキュラムの基礎を築かれた⁸⁾。さらに当時の入学生において基礎学力の低下が問題になっており、基礎学力の向上（リメディアル教育）を目指す指導体制を確立するため、平成 28 年度に「教育・研究チーム（初代チームリーダー：野口）」を立ち上げ組織的な指導を開始された。同時に学生へのキャリア教育の充実と就職情報の一元管理を目指し「キャリア教育チーム（初代チームリーダー：浅津）」も立ち上げ組織的な指導を開始された。平成 30 年は、教育・研究チームの新たな取り組みとして、自ら積極的に課題に取り組める人材の養成を目標に「アクティブ・ラーニング」を導入し、またキャリア教育チームの新たな取り組みとして、調理技術の向上を目標に「調理技術検定」を導入された。令和元年には、栄養士養成教育の更なる充実を図るため外部有識者を加えた「教育課程編成委員会」が設置され、その中で「献立対応能力」をこれからの栄養士に必要な能力と定め、その指導方法等について検討を始められた。更に令和 2 年度には、これまでの本校における栄養士養成教育の評価とこれから

の栄養士教育はどうあるべきかを議論する目的で食品栄養科「Next 50 プロジェクト」を立ち上げられている。食品栄養科は、栄養士養成教育の充実に向けた取り組みやこれまでの企業連携等が評価され文部科学省から「職業実践専門課程」の認定（令和 2 年）を受けている。

IV 栄養士養成における次の 50 年を目指して

本校の栄養士養成は、農村生活改善の普及事業を担う生活改良普及員の養成から始まり、社会の変化に伴い栄養士の養成へ移行した。3 年制から 4 年制課程への改組は農業改良助長法の改正に伴う改良普及員資格取得制度の変更が主な理由であった。その後、「栄養士」資格取得へ特化し、現在の 2 年制課程「食品栄養科」へと移行した。一般社団法人栄養士養成施設協会の「栄養士の未来を考える会」は 2020 年に、栄養士の社会的認知に関する問題点として「免許取得者の半数しか栄養士業務に就労しない」こと⁹⁾を報告しているが、食品栄養科卒業生の栄養士就職率は、直近 3 年間で平均 92.9 % であり比較的良好な状態であることがわかる（平成 30 年度卒 96.6 %、令和元年度卒 93.8 %、令和 2 年度卒 88.2 %）。それに対し入学生数は、直近 3 年間で平均 24 名（充足率 60.0 %）であるため大きな課題である（平成 31 年度 20 名・50.0 %、令和 2 年度 20 名・50.0 %、令和 3 年度 32 名・80.0 %）。引続き「栄養士」が魅力的な仕事であり、人々の食生活の改善や社会生活の基盤でもある病院・福祉施設・学校・保育園などの給食の現場で活躍する大切な存在であることを社会に向けて発信すること、そして本科の栄養士養成教育をさらに充実させることが重要な課題である。

わが国の人口動態を見ると、高齢化率は 28.8 % であり、今後も拡大傾向が続き 2065 年には 38.4 % に達すると推計されている¹⁰⁾。よって、今後さらに病院や高齢者施設で給食提供ができる人材（栄養士）が必要となることが期待できる。現在、本科への栄養士求人数はここ数年定員の 2.5 倍に達していることから専門学校（2 年制養成課程）卒業の栄養士が社会から求められていることがわかる。一方、茨城県の 18 歳人口の減少率は 15～20 %（平成 30 年～令和 12 年の 12 年間減少率）と予測されており、まだまだ学生募集にとっては困難な状況が続くと考えられている。しかし、食品栄養科（2 年制）

改組後は、社会人経験者の入学が増えており近年では定員の約10%前後となっている。令和3年10月には厚生労働省より「専門実践教育訓練講座」の指定を受けたことも追い風となり今後も社会人経験者の入学が期待できる。これらのことから本科が今後取り組むべきことは、「就業先としてさらに増える病院や高齢者施設で給食提供ができる人材を育てること」と、「様々な年齢層が学びやすい学生生活を含めた環境の整備」であると考えている。

令和3年度から本科は、養成する栄養士の重要な能力を「献立対応能力」と定め、対策・指導を開始させた。その強化の重点ポイントとして、「献立作成能力（栄養事務全般）」と「献立を理解した調理技術（食品の選び方、衛生管理、調理、量的把握、記録）」のほか、「チームワーク（コミュニケーション力）を重視し安全でおいしい給食提供ができる力を身につけさせること」と定めた。それらを実現させるため、教職員において教育・指導の質を高めること、教職員間の学生に対する指導・学生の理解度・学生の調理技術レベルを共有し連携することに取り組み始めた。学生への全体指導と個別指導をうまく連動させながら、自信を持って就業できる栄養士を育てていきたい。

社会の情勢はこれまでの50年間と同様、今後も変化していくと想像できる。この変化に柔軟に対応しながら「長く栄養士活動ができる社会人を育てる」という意識を持ち、次の50年に向けて社会に求められる栄養士養成をしていきたい。

V 謝辞

本校の栄養士養成教育が50年もの間継続できた

のは、東畑会長、初代白田科長をはじめ歴代科長の皆様方のご尽力の賜物です。改めてここに感謝申し上げます。また、入江三弥子先生には、この30年間社会情勢と本校経営の変化に対応することに常に不安を抱いていた筆者を叱咤激励しながら導いてくださり、また、本稿の執筆に当たって振り返り作業を共にして頂きましたこと、深く感謝申し上げます。

VI 引用文献

- 1) 五十年史編集委員会 (1996), 鯉淵学園五十年史. 五十周年記念事業実行委員会, 茨城県.
- 2) 昭和45年 栄養士養成施設指定申請書 (1970), 鯉淵学園, 茨城県.
- 3) 昭和61年 栄養士養成施設の内容変更承認申請書 (1986), 鯉淵学園, 茨城県.
- 4) 平成7年 栄養士養成施設の内容変更承認申請書 (1995), 鯉淵学園, 茨城県.
- 5) 平成21年 栄養士養成施設の内容変更承認申請書 (2009), 鯉淵学園農業栄養専門学校, 茨城県水戸市.
- 6) 大和マサノ, 百武志のぶ (1985), これだけは身につけたい女性のエチケット百科: 人づきあいを大切にしたいあなたへ. 株式会社教育出版センター, 徳島県徳島市.
- 7) 川井 光, 入江三弥子 (1984), 農家生活の見返しと豊かな生活実現の取り組み. 農村生活研究 28(2): 22-28.
- 8) 平成29年 栄養士養成施設の内容変更承認申請書 (2017), 鯉淵学園農業栄養専門学校, 茨城県水戸市.
- 9) 栄養士の未来を考える会特集 (2020), 全栄協月報 714(追補): p.14.
- 10) 総務省 (2021), 令和3年版高齢社会白書 (全体版), 第1章 高齢化の状況, 第1節 高齢化の状況, 高齢化の状況と将来像. [https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/zenbun/pdf/1s1s_01.pdf] (参照 2022-1-4).